（別記）

令和８年度天童市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

○ 主食用米

本市の水稲生産は、気候風土に恵まれており、基盤整備も進んでいるため、１０ａ当たりの収穫量は県内でも上位であり、一等米比率も高くなっている。しかし、農業者の高齢化が進んでいるため、後継者がいなく廃業する農業者が年々増えており、耕作放棄地が増加する懸念がある。米価の高騰により耕作者・作付面積は一時的に増えているが、引き続き農業委員会や関係機関と連携し、担い手への水田の農地集積を推進し、耕作放棄地とならないよう水田の有効活用に取り組んでいく必要がある。

○ 非主食用米

これまでは加工用米が中心となっていたが、近年は耕畜連携の一環として飼料用米とＷＣＳ用稲の取組が増加してきた。しかし、主食用米の価格高騰に伴い、取組農家と取組面積の減少が懸念される。新市場開拓用米はこれまで取組が少なかったが、需給調整を進めていく上で重要なものなので、引き続き取組を推進していく。

○ 麦、大豆、飼料作物、そば、野菜

本市では大豆やそばの生産に取組む集落営農と農業法人があり、近年の作付面積は増加傾向にある。本市はおうとうや西洋なしを中心とした果樹の生産が盛んであり、全国的にも有名である。大豆、そば、果樹への転作を推進し、更なる定着を図っていく。また、飼料作物では子実用とうもろこしの取組を新たに始める農家が出てきているので、更なる取組を推進していく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地適作の推進

本市はおうとうや西洋なしなどの果樹の産地として全国的に名が知られており、特に市の東側地域では果樹の生産に適した気候となっている。また、市の西側地域では主に水稲の生産に適した気候であり、さらに転換作物としては野菜や大豆の生産に適している。市ではねぎや赤根ほうれん草の生産を推奨している。これらのことから、市の東側では果樹を、西側ではねぎや赤根ほうれん草を中心とした野菜、大豆等の作付を推進していく。

○　収益性・付加価値の向上

本市では、集落営農と農業法人を中心に大豆やそばの大規模な生産に取り組んでいる。現状では集落営農の取組みを支援し更なる拡大を促す。

○　新たな市場・需要の開拓

毎年、加工用米への転換が一定数行われているが、水稲面積の拡大や米価の高騰によりこれ以上の転換は難しい状況にあるので、今後は新市場開拓用米の取組みへの支援をしていく。市独自で交付金を設定し、新市場開拓用米の取組みを増やす。

○　生産・流通コストの低減

生産コストを低減するために、担い手への農地集積を進める。令和６年度に策定した地域計画を基に中心経営体に農地が集約していくように市、農地の所有者、耕作者で連携する。

３　畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地の在り方

本市の西側は米の生産に適した気候であり、収量も多い。西側地域の田は耕作者からの需要も多く、水田として維持しながら、加工用米や新規需要米の推進をしていく。

○　地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

大豆のブロックローテーションを行っている集落営農があるので、継続して支援を行っていく。また、地域によってはイタリアンライグラスの作付が進んでいるので、飼料作物への転換を推進する。

○　地域におけるブロックローテーション体系の構築

本市では転換作物を毎年同じ圃場で作付する場合が多く、固定化されている現状である。作業分散や連作障害を回避するためにもブロックローテーションのメリットの周知や産地交付金の設定などによってブロックローテーションを推進する。

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画書、現地確認の結果に基づき、水田利用状況を点検する。畑作物のみを作付けし、継続的に栽培されている水田が団地化されている地域については、意向を踏まえながら、畑地化支援を活用して、畑地化の本作化を進める。

４　作物ごとの取組方針等

（１） 主食用米

ア　需要動向に対応した米の生産

（ア）消費者の志向を的確に把握し、産地化を図る。

（イ）需要動向に応じた米の生産を進めるために、中長期的な品種構成を考慮し、作付けの誘導を図る。

（ウ）消費者の食品の安全性への関心の高まりに対応し、特別栽培米などの生産を拡大する。

イ　省力化、低コスト化の推進

（ア）スマート農業機械や直播等の省力化栽培技術の導入を進める。

（イ）農事組合法人などの生産組織や農作業受託組織を育成する。

ウ　栽培管理技術の向上

（ア）消費者に信頼される産地を確立するため、栽培管理技術の向上を図り、１等米比率を高める。

（イ）優良種子の確保と栽培管理技術の向上により、良質米の生産をより一層推進する。

（２） 備蓄米

米の需要が年々減少している中、政府が買い入れる備蓄米は、農家にとって安定した販売先となっている。米価が下落している中、備蓄米は非常に重要になってきている。

（３） 非主食用米

ア　飼料用米

ここ数年で作付面積が増加してきたが、米価の高騰により減少傾向になってきている。市内に畜産農家があることからより多くの作付面積を確保できるように産地交付金や市単独助成を設定し、環境整備を行う。また、耕畜連携の一環として、家畜排せつ物による堆肥の利用を促進する。

イ　米粉用米
　取組なし

ウ　新市場開拓用米
　他の新規需要米の生産は年々増加してきたが、大きく伸びることは今後考えにくいため、更なる需給調整推進のために新市場開拓用米の取組が重要になってくる。現時点では取組農家の数は増加してきており、関心が高いと思われる。そのため今後の拡大率は大きいと見込めるので、産地交付金や市単独助成を設定し、取組を推進していく。

エ　ＷＣＳ用稲
　近年取組農家が増えてきており、需給調整を図る上で有望な作物となってきている。今後新規で取り組みたいと考えている農家に対し、刈取り作業の委託先を紹介するほか、需要先の仲介などを行い、取組農家の更なる増加を目指す。

オ　加工用米
　当市の需給調整で大きな役割を担っている。需要先については、天童市農業協同組合を代表とした米集荷業者から各県の需要者へ出荷されており、用途は米菓や工業用となっている。主食用米との価格差が生まれているが、市単独助成を継続し、加工用米の生産についてのモチベーションを維持していく。

（４）麦、大豆、飼料作物
　中・長期的な観点で本市の生産環境に適合する収益性の高い作物への転換を推進する。また、麦や大豆、飼料作物などの土地利用型作物については、ブロックローテーションや生産性向上の取組みを行い、品質や単収の向上を図る。

ア　麦
（ア）担い手農家や集落営農組織の取組みを進め、生産規模の拡大を図る。
（イ）契約栽培等の推進により、消費動向と結びついた生産を推進する。
（ウ）耕うんや播種、除草作業の機械化により、生産性の向上を図る。

イ　大豆
（ア）担い手農家や集落営農組織の取組みを進め、生産規模の拡大を図る。
（イ）地域特産品として確立できるよう、消費者の志向を勘案して導入品種を選定する。
（ウ）作付けの集団化と作業の機械化により、効率的な生産を推進する。
（エ）適期播種等の基本的な栽培技術を徹底し、良質で安定的な生産を進める。

ウ　飼料作物
（ア）畜産農家の需要拡大を図り、自給飼料の安定的確保につなげるため、作付けの団地化を図るとともに、優良品種の選定、成分分析等により、品質の向上及び栽培管理の徹底を図る。
（イ）耕畜連携の一環として、家畜排せつ物による堆肥の利用を促進する。

（５）そば、なたね
ア　そば
（ア）集団化や担い手への集積、排水対策等生産性の向上に資する取組みを実施することで、安定生産を図る。
（イ）消費者の本物志向に対応し、より一層品質の向上を図る。
（ウ）地産地消の活動の中で消費の拡大を図る。
（エ）ＷＣＳ用稲収穫後の後作として、そばを作付する農家が増えてきているので、取組を推進していく。

イ　なたね

取組なし

（6）地力増進作物

地力増進作物としてのイタリアンライグラス・ソルガム・ヘアリーベッチの取組は現状では少ないが、圃場整備後の地力回復や小麦・大豆等の連作障害回避に有効であることから、産地交付金の設定を行い今後取組の拡大を図る。

（7）高収益作物

生産性の高い水田農業を確立するため、適地適作を基本として、転換作物の定着化を図る。

ア　野菜

（ア）野菜については、競争力のある産地形成を図るため、ねぎの栽培面積の拡大により、安定した生産量を確保する。また、本市の伝統野菜である赤根ほうれん草を推進することでより一層の産地確立を図っていく。

（イ）にら・たらの芽・アスパラガス・行者にんにく・わらび・みょうがについては、地域振興作物として野菜の中でも特に地域性に合う作物として、今後も取組みを推進していく。

（ウ）施設栽培の導入により、安定的で収益性の高い生産を推進する。

（エ）生産者組織を強化することにより、栽培技術を高め、産地化を推進する。

（オ）果樹や野菜などについては、転作の定着化にも結びつくことから、今後もより一層推進する。

（カ）転換作物の定着化を図るため、水田畑地化の条件整備を促進する。

（キ）永久に畑地化する農地では、土地利用型作物を中心とした輪作体系を確立する。

イ　果樹

（ア）りんごについては、早生、中生、晩生の構成を考慮した品種の導入を進める。

（イ）西洋なしについては、本市の特産品であるため、需要に対応できる安定的な生産を進めるとともに、品質の向上を図る。

（ウ）おうとう、もも、ぶどうについては、優良品種を導入し、より一層産地の確立を図る。

（エ）年間を通した作業体系を考慮し、プルーン、プラムなどの新たな品種の導入を図る。

ウ　花き

（ア）花きについては、気象条件や土地条件を生かした品目を導入する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1021	0	1000	0	945	0
備蓄米	0	0	25	0	25	0
飼料用米	63	0	80	0	80	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	3	0	4	0	4	0
WCS用稲	38	0	34	0	34	0
加工用米	33	0	80	0	80	0
麦	0.1	0	1	0	1	0
大豆	47	0	43	0	43	0
飼料作物	38	0	40	0	40	0
・子実用とうもろこし	3	0	5	0	5	0
そば	31	21	60		60	18
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	3	0	6	0	6	0
高収益作物	300	0	265	0	265	0
・野菜	57	0	67	0	67	0
・ねぎ、赤根ほうれん草	5	0	7	0	7	0
・にら、たらの芽、アスパラガス、わらび、みょうが、行者にんにく	2	0	3	0	3	0
・その他	50	0	57	0	57	0
・花き・花木	5	0	8	0	8	0
・果樹	181	0	190	0	190	0
・その他の高収益作物	0.01	0	0.1	0	0.1	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	1	0	1	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	輪作導入助成	輪作導入による単収向上 取組面積	（７年度）330kg/10a （７年度）10ha	（８年度）230kg/10a （８年度）16ha
2	そば（基幹作物）	そば栽培支援	10aあたりの収量 取組面積	（７年度）51kg/10a （７年度）16ha	（８年度）55kg/10a （８年度）35ha
3	対象となる具体的な作物名は別表２「粗飼料作物等の範囲」のとおり	飼料作物の資源循環型利用助成（耕畜連携）	取組面積	（７年度）121ha	（８年度）145ha
4	飼料用米（基幹作物）	多収品種肥料散布助成	10aあたりの収量 取組面積	（７年度）0kg/10a （７年度）0ha	（８年度）550kg/10a （８年度）30ha
5	対象となる具体的な作物名は別表３「助成対象作物一覧」のとおり	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（７年度）16ha	（８年度）28ha
6	そば（基幹作物）	【国枠】振興作物助成(そば)	取組面積	（７年度）24ha	（８年度）50ha
7	そば（二毛作）	振興作物助成（二毛作）	取組面積	（７年度）20ha	（８年度）25ha
8	新市場開拓用米（基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積	（７年度）2.2ha	（８年度）4ha
9	地力増進作物（基幹作物）	【国枠】地力増進作物助成	取組面積	（７年度）0ha	（８年度）6ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：天童市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	輪作導入助成	1	13,000	大豆（基幹作物）	前年に水稲を作付けした圃場に大豆を作付けすること
2	そば栽培支援	1	3,000	そば（基幹作物）	排水対策等を行った圃場にそばを作付けすること
3	飼料作物の資源循環型利用助成（耕畜連携）	3	5,000	別表2「粗飼料作物等の範囲」	粗飼料作物等を生産した圃場に、出荷先の畜産農家から供給された堆肥を散布すること
4	多収品種肥料散布助成	1	5,000	飼料用米（基幹作物）	多収性品種を作付けし、ケイ酸質肥料を散布すること
5	地域振興作物助成	1	4,000	小豆	出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組むこと
5	地域振興作物助成	1	12,000	別表3「助成対象作物一覧」④まで	出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組むこと
5	地域振興作物助成	1	22,000	にら、たらの芽、アスパラガス わらび、行者にんにく、みょうが	出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組むこと
5	地域振興作物助成	1	25,000	ねぎ、赤根ほうれん草	出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組むこと
6	【国枠】振興作物助成（そば）	1	20,000	そば（基幹作物）	作付面積に対する支援
7	振興作物助成（二毛作）	2	10,000	そば（二毛作）	作付面積に対する支援
8	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作物）	作付面積に対する支援
9	【国枠】地力増進作物助成	1	0	地力増進作物（基幹作物）	地力増進作物を作付し、収穫せずにすき込むこと

（別表2） 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば
子実用とうもろこし
飼料用米

（注） 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限ります。

別表3　助成対象作物一覧

①25,000円/10a

野菜(品目名)
赤根ほうれん草
ねぎ

②22,000円/10a

野菜(品目名)
アスパラガス
行者にんにく
たらの芽
にら
みょうが
わらび

④4,000円/10a

その他作物
小豆

③12,000円/10a

野菜(品目名)
青菜
アスパラ菜
いちご
うど
うるい
えだまめ
オクラ
かぶ
かぼちゃ
カリフラワー
かんしょ
キャベツ
きゅうり
くきたち
くわい
五月菜
こごみ
ごぼう
こまつ菜
さといも
さやいんげん
さやえんどう
ししとう
シソ
シュンギク
しょうが
食用ぎく
しろうり
すいか
ズッキーニ

野菜(品目名)
せり
セルリー
ぜんまい
だいこん
たまねぎ
チンゲン菜
つるむらさき
とうからし
トマト
なす
にんじん
ニンニク
はくさい
パセリー
ばれいしょ
ピーマン
ふき
ブロッコリー
ほうれんそう
まくわうり
まこも茸
みず菜
未成熟そらまめ
未成熟トウモロコシ
ミツバ
メロン
やまいも
レタス
わさび
わらび

果樹(品目名)
あけび
いちじく
うめ
かき
キウイフルーツ
銀杏
くり
さくらんぼ
さるなし
すもも
西洋なし
日本なし
びわ
ぶどう
ブルーベリー
プルーン
もも
りんご
山ぶどう

花き(品目名)
アスター
アネモネ
アルストロメリア
きく
キブシ
啓翁桜
コスモス
ストック
ダリア
ひまわり
フリージア
ベにばな
ラナンキュラス
りんどう